

報告第 12 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和5年6月6日提出

有田川町長 中山正隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和5年3月31日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和4年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第2号)
理 由	令和4年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の 額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和4年度

有田川町かなや明恵峽温泉特別会計補正予算

(第2号)

令和4年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第2号）

令和4年度有田川町のかなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,028千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,255千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日専決

有田川町長 中山正隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	52,160	1,329	53,489
	1 使用料	52,160	1,329	53,489
3	繰入金	18,930	△7,154	11,776
	1 一般会計繰入金	18,930	△7,154	11,776
4	繰越金	1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
5	諸収入	8,611	798	9,409
	1 雑入	8,611	798	9,409
	歳 入 合 計	80,283	△5,028	75,255

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	80,183	△4,928	75,255
	1 総務管理費	80,183	△4,928	75,255
2	予備費	100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
	歳 出 合 計	80,283	△5,028	75,255

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	52,160	1,329	53,489
3 繰入金	18,930	△7,154	11,776
4 繰越金	1	△1	0
5 諸収入	8,611	798	9,409
歳入合計	80,283	△5,028	75,255

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 80,183	千円 △4,928	千円 75,255
2 予備費	100	△100	0
歳 出 合 計	80,283	△5,028	75,255

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
		△3,311	△1,617
		△100	0
0	0	△3,411	△1,617

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料 1,329千円
 1 項 使用料 1,329千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 施設使用料	千円 52,160	千円 1,329	千円 53,489
計	52,160	1,329	53,489

3 款 繰入金 △7,154千円
 1 項 一般会計繰入金 △7,154千円

1 一般会計繰入金	18,930	△7,154	11,776
計	18,930	△7,154	11,776

4 款 繰越金 △1千円
 1 項 繰越金 △1千円

1 繰越金	1	△1	0
計	1	△1	0

5 款 諸収入 798千円
 1 項 雑入 798千円

1 雑入	8,611	798	9,409
計	8,611	798	9,409

節		説	明
区 分	金 額		
1 施設使用料	千円 1,329	商工観光課 温泉使用料 施設使用料	千円 1,071 258

1 一般会計繰入金	△7,154	商工観光課 一般会計繰入金	△7,154

1 繰越金	△1	商工観光課 繰越金	△1

1 雑入	798	商工観光課 物品等雑入 マッサージ雑入 自動販売機雑入 温泉水雑入 リラクゼーション(エステ)雑入 リラクゼーション雑入 太陽光売電収入 電気使用料 水道使用料 遺失物等雑入	432 11 66 △8 276 174 △47 58 △154 △10

3 歳 出

1 款 総務費

△4,928千円

1 項 総務管理費

△4,928千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設管理費	千円 80,183	千円 △4,928	千円 75,255	千円	千円	千円 △3,311	千円 △1,617
計	80,183	△4,928	75,255	0	0	△3,311	△1,617

2 款 予備費

△100千円

1 項 予備費

△100千円

1 予備費	100	△100	0			△100	
計	100	△100	0	0	0	△100	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 △877	商工観光課 会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当	千円 △665 △212
3 職員手当等	△126	商工観光課 会計年度任用職員期末手当	△126
4 共済費	△220	商工観光課 社会保険料	△220
7 報償費	△23	商工観光課 報償品	△23
8 旅費	△178	商工観光課 普通旅費 費用弁償 会計年度任用職員費用弁償	△37 △17 △124
10 需用費	△3,371	商工観光課 印刷製本費 光熱水費（電気代） 光熱水費（上下水道代） 修繕料（自動車）	△94 △2,774 △438 △65
11 役務費	△103	商工観光課 手数料（その他） し尿浄化槽等清掃料	△13 △90
13 使用料及び賃借料	△15	商工観光課 テレビ受信料 使用料（その他） 賃借料（その他）	△6 △1 △8
17 備品購入費	△15	商工観光課 備品購入費	△15

		財源更正